

着ぐるみ出張・出演要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、エーワイハッピー株式会社（以下「当社」という。）が運営する SNS ゲーム『Happy Ningels』の「モーリィ」「エメ」「キンポー」（以下総称して「当社キャラクター」という。）の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）の出張・出演に関し必要な事項を定めるものとする。

(申込み)

第2条 着ぐるみの出張・出演を依頼しようとする者（イベント主催者に限る。以下「依頼主」という。）は、当社に対し、電話、ファックス、メール又は当社ホームページ問い合わせフォームより、次の必要事項を伝達又は記載の上、申込みを行う。

- (1) 出張・出演日時及び場所
- (2) 依頼主の氏名・社名及び連絡先
- (3) 出張・出演を求めるイベント内容

(出張・出演料)

第3条 当社は、出張・出演について承諾した場合、依頼主に対して見積書を発行する。

2 依頼主は、前項の見積書が発行された後、当社に対して発注書を送付する。

3 前項による発注書の送付後、依頼主が着ぐるみの出張・出演をキャンセルする場合、依頼主は当社に対し、次に定めるキャンセル料を支払うものとする。

- (1) イベント当日の3営業日前まで：発注額の30%
- (2) イベント当日の1営業日前まで：発注額の50%
- (3) イベント当日：発注額の100%

(着ぐるみ使用者の範囲)

第4条 着ぐるみを使用できる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 当社に登録された従業員
- (2) 当社が認めた人員・団体

(出演に関する準備等)

第5条 依頼主は、出張・出演に際し、以下の準備行為を行わなければならない。

- (1) 当社が指定する大きさの駐車スペースの用意
- (2) 着ぐるみの着替えスペースの用意（なお、依頼主は、着ぐるみの着替えが第三者に見られることのないよう最大限の配慮を行う。）
- (3) その他各イベントにおいて当社が依頼主に要請した行為

(安全確保)

第6条 依頼主は、着ぐるみ出演時のイベント来場者及び着ぐるみ使用者の安全を確保するために必要

な措置を講じなければならない。

(事前告知等)

第7条 依頼主は、事前告知及び事後の広告等において当社キャラクター及び着ぐるみの写真・イラスト等を利用する場合、事前に当社の許諾を得るものとする。

(出張・出演のとりやめ)

第8条 次の各号に該当する場合、当社は、着ぐるみの出張・出演を取りやめることができる。なお、この場合、依頼主に生じた損害等について、当社は何ら責任を負わないものとする。

- (1) 申込時のイベント内容と実際のイベント内容が異なる場合
- (2) 第5条に規定する準備が行われていない場合
- (3) 当社の許諾を得ていない広告物等が掲示されていた場合
- (4) 当社キャラクターのイメージを著しく損なう状態での出演を求められた場合
- (5) 着ぐるみ出演の安全が確保されていないと判断した場合
- (6) その他前各号に準ずる事情が存在する場合

(事故保証等)

第9条 着ぐるみの出張・出演に際して発生した事故等（着ぐるみ使用者・イベント来場者の被害事故を含むが、これに限らない。）について、当社は一切の責任を負わない。

(その他)

第10条 本要綱に定めるもののほか、必要な事項又は疑義が生じた事項については、依頼主と当社が協議のうえ決定するものとする。